

議会報告会での意見・要望等 《地域との意見交換分》
【分類2であり、類似のものは集約】

○コロナ禍を乗り越えるための地域コミュニティづくりに関すること
(地域活動について)

- ・お年寄りにとっては地区公民館は近くになく、そこにいく交通の便がない。そこで、近くの公民館のトイレの洋式化やエアコンを改修することで利用しやすくなるので対応してほしい。【総福】

○コロナ禍を乗り越えるための地域コミュニティづくりに関すること
(地域組織の在り方について)

- ・校区では活発に行事等を行っているが、高齢化、担い手不足が進んでいく状況を考えると、公民館やまち協という組織を考え直す時期が来ているのではないか。動ける人が動いて周りを巻き込んでいくような組織にしていったらどうか。【吉野】

○コロナ禍を乗り越えるための地域コミュニティづくりに関すること
(高齢者について)

- ・地域には年配者が多く、独居の方が大半であり、認知症の初期症状がみられる方もいる状況で、子どもが遠方にいるために家族と1年以上会えていないこともある。ストレスが溜まり近所に迷惑をかけた事例もあり、民生委員や包括支援センターが対応したが、最後は家族が話をしないと話が進まないのが実情である。包括支援センターの職員は本当に懸命に働いていらっしゃるが、議会もそのような状況を理解し対処できる仕組みを構築してほしい。【総福】

○避難所に関すること

- ・避難所に従事している職員によってその時の対応が大きく異なる。マニュアルがあればいいが、対応に差があると変な噂が広まってしまうので、改善してほしい。【総福】
- ・コロナ禍での避難について、昨年災害時に平原小学校の避難所が定員に達し、市役所の職員の判断により帰宅を促された模様。感染拡大防止と避難行動をどのように両立させるか重要であると考えるが、感染症も災害の一つだと捉えているし、自然災害と同時に発生した時に、どのような対処指針となっているのか分からない。【総福】

○新型コロナウイルスに関すること

- ・保健所に関して、職員（県）によってその時の対応が大きく異なる。マニュアルがあればいいが、対応に差があると変な噂が広まってしまうので、改善してほしい。【総福】
- ・家族が新型コロナウイルス感染者の濃厚接触者と判断されたが、2週間経過した後も保健所からPCR検査の指示はなかった。今後は感染の有無に関して確実な情報がほしい。【総福】

○浸水対策に関すること

- ・龍湖瀬市住から小学校までの通学路が大雨時には冠水するため危険。道路側溝の整備が出来ていない箇所もあり、平原公園横の水路周辺の住宅も大雨時には庭まで冠水する。【総福】
- ・高取団地から2つの堤を經由して水が流れるようになっているが、側溝が小さく浅いのか、道路が冠水する。どちらの堤に水が流れるのか地図にでも示してほしい。【総福】
- ・新産業団地の開発に伴い市からは開発地域内の排水対策を徹底すると聞いているが、雨水等の周りの地域への影響を心配している。【吉野】

○道路に関すること

- ・避難所となっている高取小までの道路幅員が狭く、不便なため中央病院、延寿苑、米の山病院が一時避難所となっている状況。小学校への通学路にもなっており、歩行者と車で動線を分けて対応しているが、安全とは言えない。緊急車両の通行のためにも、道路を拡張してほしい。【総福】
- ・三池金山線の朝夕の混雑が問題であり、通学路の安全確保のためにもカラー舗装などの引き直しをしてほしい。【総福】

○空き家に関すること

- ・平原は傾いている古い空き家が増えているので、市で壊すなどの前向きな対応をしてほしい。【総福】
- ・空き家が非常に多く、防犯面や火災、雑草の手入れなどが心配であるため、空き家の除草をした場合であってもボランティア袋を使いたい。【総福】

○安心・安全な暮らしに関すること

- ・市内でも破廉恥事件が多発しており、子どもを守る観点から通学路沿いの店舗や病院等に助けを求めることができる仕組みの周知を図ってほしい。また、狭い通学路もあるが、道幅を広げることは容易ではないため、警察と連携し通学時間帯にパトロールをするなど交通安全を呼び掛けてほしい。【三池】

○側溝清掃に関すること

- ・側溝に草が生えるなどしているが、空き家なども増えており、高齢者だけで引き上げるのは難しく、対応してほしい。【三池】

○学校に関すること

- ・緊急事態宣言において、学校施設も開放されなくなったため、遊ぶ場所が少ない高取校区ではストレスが溜まっている子どもが非常に多いように思える。そのため、学校施設開放に関してはもう少し柔軟に対応してほしい。【総福】

上記の意見・要望等につきましては、市当局に伝えるとともに、真摯に受け止めて善処するよう依頼しています。

また、これらの意見・要望等につきましては、必要に応じて、議会の常任委員会や特別委員会の方などで、議員から直接、市当局に考え方等を尋ねたり要望として伝えたりすることとしています。